

#### ●社団法人 日本山岳会 福岡支部

# 福岡支部報

# 特集号 世界自然遺産[屋久島]の自然保護を考える

#### 目 次

1	47	5 02	1-	<b>47</b>	MLD:	1	土口	4
	1.福	ĂШ	1文	ΠĎ	4A)	'nТ	.¥ly	亡

・平成22年度期 2期目を迎えて・・・・・・ 1

#### 2.世界遺産『屋久島』の自然保護を考える

- ・屋久島世界自然遺産登録と現状・・・・・・・・
- ・屋久杉の受難に想う(伐採と保護)・・・・・・・・・

#### 3. 自然保護について思うこと

- ・ヤクシカと植物の保護・「自然保護」雑考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- ・北アルプスと屋久島を歩いて思うこと・・・・ 13
- 4. 事務局報告・・・・・・・・・・・ 15
- 5. 会員の近刊・・・・・・・・・・・・ 16

# 1.福岡支部状況報告

## 2期目を迎えて

# 支部長 副島 勝人

平成22年度総会で再任されました副島です。平成20年度から支部長を務めてきましたが、何の成果も無い状況の中、改めて身の引き締まる気持ちでございます。役員組織については今までの陣容でいきたいと思います、これからの2年間よろしくお願いいたします。

さて、この2年間の支部状況を報告します。

1、世界自然遺産屋久島の問題は、本部自然保護委員会に「世界自然遺産プロジェクト」が立ち上げられ、一昨年12月から昨年3月まで数回の現地調査と関係者との意見交換会が行われました。また、6月には東京で屋久島をテーマにしたシンポジウムが行われるなど、これからの屋久島のあり方について議論が深められました。そして、10月に「屋久島への提言」一危機遺産にさせないためー、としてまとめられ11月2日屋久島、4日東京で発表会が行われました。提言書は12項目26ページで構成され、屋久島が抱えている諸問題を解決するための取り組みを提言しています。この提言を屋久島の方々がどのように捉え、活かしていくかが今後の課題といえます。屋久島の自然環境を守り維持しいくため、島民と共に山に登る者としての責任が問われていきます。福岡支部としては、何ができるかを考

えながら関わっていかなければと思います。

なお、本年1月発行の支部報第24号は、前述提言書を側面から支援する意味も含め、「世界自然遺産一屋久島の自然保護を考える」特集号とし、支部会員皆様から屋久島に限らず日頃の山行で感じられた自然保護や自然遺産についての意見を頂きました。皆様からの意見が提言書と共に屋久島の自然環境の改善に役立ち、より良い方向に進むことを願っております。

2、カンリガルポ遠征計画については、隊員募集に入りましたが1名の希望者のみでその後の進展はありません。しかし、計画はそのまま続け隊員募集を行い、是非とも遠征隊を送り出したいと思っております。

3、支部会員の加入促進と支部活性化の計画についてみますと、支部会員数が一昨年は100名を越えていましたが、死去や退会などで今年度11月15日現在97名となり、会員の平均年齢は67歳と相変わらず高年層中心の支部となっております。会員数の減少について、会報「山」2010年7月号(No.782)の平成22年度通常総会での会長あいさつ要旨に、会員と収入の推移を示したグラフを基に説明してあります。これによると、会費収入、会員数とも平成11年にピークとなったあと減少傾向を続けている。この

まま減少していくと会としての体をなさないと訴えています。翻って支部の状況を見ますと、同じように支部会員数の減少が続き、本部からの支部助成金の減少となっています。現在支部の運営経費は本部からの助成金のみで、このままいくと支部予算は厳しいものとなり、支部報の発行や各種連絡費などに支障を来すものと考えます。今、支部費を取っている支部は、全国30支部のうち23支部です。福岡支部でも支部費を、と考えますが会費の2重取りではないか、また、徴収方法の煩雑さなどを考えると、実施する計画はありません。結局支部会員数を増やすのが最良の策ではないでしょうか。

支部活性化について、昨年9月に多摩支部主催の全国支部懇談会が「支部活性化会員集会」として実施されました。集会は、9支部15名の会員の方から提出された支部活性化のレポートの発表と全体討議が行われました。出された意見や提案は、活性化を阻害する原因として、高齢化。会員の参加意識の不足。支部活動に魅力がないなどがありました。また、活性化とはどのような状態なのかでは、人材が豊かで生き生きしている。組織としてどのくらい動いているか具体的な事象を上げポイント化するなどして、支部

活動のあり方を検証していくことなどが出されました。活 性化集会の討議を通して、支部としてこれからどのように 取り組んでいけば良いのかその方向性が少し示されたよう に思います。しかし、従来から福岡支部の会員は本人が所 属する会で山に登り、支部はサロン的運営でいいのではな いか、と言う意見の方が多くを占めているのではないで しょうか。もちろんそのことに異存はありませんが、山登 りをする集団として、「登山」を通しながら支部を活性化 し会員を増やしていかなければならないと思います。昨年 は、山行を2回(4月天拝山、12月二丈岳)と自然観察会 を実施することができました。月例とはいかなくても、「時 たま山行」で近郊の山に登り会員の連携と会員増につなが ればと思います。また、公益事業として、講演会や山の映 画会などに取り組んでいますが、一般市民や親子を対象に した「山登り会」、といったものを何とか計画したいと思っ ています。そのためにも、「会員山行」は重要な共益事業 となるでしょう。ご協力方よろしくお願いいたします。

日本山岳会は転換期にあります、福岡支部も徐々に活力 ある支部に変化していきたいと思います。会員皆様のご支 援、ご協力をお願いいたします。

# 2。世界自然遺産「屋久島」の自然保護を考える

### 「屋久島への提言」まで

No.12312 **○ 山本 博** 

それは三年前のことであった。屋久島の太田五雄さんと 話していて屋久島のいくつかの山頂の花崗岩の割れ目に 秘めやかに咲く"ヤクシマリンドウ Gentiana yakushimensis Makino"の話になった。屋久島の固有種で、以前から是非 見たいと思う花であった。しかし、なかなか島に渡る機会 がなかった。それに1993年、世界自然遺産に登録されて からの観光客の増え方は異常である。とくにヤクスギ、中 でも縄文杉を見るために山に入る人たちが激増しているこ とはしばしば報道されてきた。屋久島を特集する雑誌は多 く、旅行社にはツアーのパンフレットがあふれている。マ スコミやメディアは屋久島の素晴らしさを喧伝している。 以前から見ると考えられない事態である。そのような状況 では島に渡る人は一人でも少ない方がいいと思って意識的 に渡らなかったこともあった。しかし、太田さんは"淀川 登山口から宮之浦岳に登るコースはそんなに混まないよ" という。ヤクシマリンドウの開花期は8月末である。島の 現状を一度は見ておくのもいいかと島に渡ることにした。

島の様子は随分変わっていた。鹿児島港から高速の水中 翼船が1時間45分で結ぶ宮之浦港は整備され、道路も舗 装されている。船も町も人であふれている。今は年間40 万近い人が押し寄せる島である。空路も鹿児島からだけで なく2010年からは大阪から、さらに2011年3月からは福 岡からの直行便も就航するという。混雑はますますエスカ レートする。それに比べて島の受け入れ態勢が充実してい るとはいえない。 翌日、太田さんと二人、雨の中を宮之浦岳に登頂した。 悪天侯ではリンドウの花は閉じたままである。しかし特徴 ある葉と開くばかりになった蕾に満足した。風雨に耐えて 閉じている蕾は震えている。風雨は仕方ないが、自分自身 の体調が悪くコースタイムからは大幅に遅れてしまった。 同行した太田五雄さんには心配をかけた。

太田さんの話ではやはり屋久島の荒れ方はひどい。一番 ひどいのは荒川登山口から縄文杉にいたるコースで、トロッコ軌道終点からの大株歩道が眼に余るところだという。一部は木道が整備されているが幅が狭くすれ違いも難しく、はみ出しによる裸地化で根の露出が著しい。ここは歩道といっても相当な傾斜が続く登山道というべきである。山に登る準備もせずに旅行杜のツアーに参加して途中でギブアップする人も多いという。

昭和62年(1987)に安房の屋久島警察署に入山届けを出して山に登った人の数は約450名、宮之浦の派出所にも同じくらいの届けが出されている。合わせても千名たらず、届けを出さずに登った人が同数、多くみて倍あって、その登山者が残らず縄文杉への道をたどったとしても、総数は年間三千人に過ぎない(生命の島 第10号・1988年8月・屋久島産業文化研究所)。それが今や縄文杉への大株歩道を通る人は年間8万人である。自然に与える影響が大きくなるのは当然であろう。

一昨年の日本山岳会自然保護全国集会は6月に秋田市で行われた。そこで荒廃してゆく屋久島の現状を報告したらどうかと太田五雄さんに相談した。丁度屋久島で林野庁が主催する科学委員会があるのでまとめているところだと返事があった。全国集会には佐々木耕二さんと二人出席する

こととなった。それまでに間に合えばそれを山本が発表することとした。出発の3日前になって太田さんから出来たよと連絡があった。そのまま秋田に持って行き「屋久島世界自然遺産登録と現状」として報告した。飛び入りであったが発表にはすぐにOKがでた。出席者達にかなりのインパクトがあったと感じた。

本部側とくに自然保護委員である山川陽一理事が強い関心を示し、以後山川さんといろいろやりとりをするようになった。福岡支部でも検討を重ねていたが、本部としては屋久島問題を真剣に取り組みたい。福岡支部と二人三脚でやりたい。現地を知らなければ先に進めないから、支部とともに島に渡りたいと意向を伝えてきた。現地の太田五雄さんとも相談して、春になってある程度来島者が多いときにどうかと返事をしたが、山川さんから「本部から数人行くまえに自分だけでも先に現地を知っておきたい。現地事情を事前に可能な限り正確に把握しておきたい」との申し出があった。

#### 第1回現地調査(予備調査)2009年12月17日~21日。

参加者:5名。本部から富澤克禮委員長、山川陽一自然保護委員、福岡支部から副島支部長と山本、現地で屋久島在住の太田五雄さんが合流した。折悪しく全国的に強い寒波に見舞われたときで、屋久島でも荒天が続いてアウトドアでの踏査はあまりできなかったが環境省や林野庁の現地駐在のスタッフともゆっくり話し合うことが出来た。また、林野庁主催の屋久島間題科学委員会に出席のため来島していた柴崎茂光岩手大学准教授(後にプロジェクトのアドバイザーとなる)と会うこともできた。帰路鹿児島市で県の環境部自然保護課を訪ねて県としての取り組みを聞くことも出来た。原則的に現地の自治体に委ねていることが多いようだ。

第2回現地調査(予備調査)2010年1月31日~2月3日。 参加者:4名。富澤、山川、太田、山本。小雪、屋久島役場に町長をたずねて面談。2時間を越える。2日、縄文杉、辻峠、白谷雲水峡を踏査。冬場だが意外に人が多い。大株歩道の木道、縄文杉観察用のウッドデッキに絶句。木道は狭くすれ違い不能、はみ出しによる裸地化、根の露出が目につく。トロッコ軌道終点から縄文杉に至る大株歩道2.5Kmの間に将来的には25箇所のウッドデッキを作る計画ときいた。なんとそれは100mに1つのデッキではないか。なにか間違っている。夜になって豪雨。3日鹿児島県庁に観光課を訪ねた。

#### 第3回現地調査(本調査) 2010年3月26日~29日。

参加者:13名。本部:自然保護委員会·富澤克禮、山川陽一、下野武司、川口章子各自然保護委員、福岡支部:副島勝人、高木荘輔、松本徰夫、深田泰三、太田五雄、山本博、アドバイザー:加藤峰夫(横浜国大)、柴崎茂光(岩手大准教授)、上幸雄(山のエコー)、目代邦康(自然保護助成基金)26日夕、屋久島町安房支所総合センター会議室で現地関係者と意見交換会を開いたが、町側からは町長はじめ担当者の出席はなかった。町は今の経済的な潤いに甘えて、環

境問題には及び腰であることがはっきりしたと思った。 27日、本隊は荒川登山口から入山、大株歩道、縄文杉さらに龍神杉から益救参道を通って下山。コースは長く荒れていて一般的ではなさそうである。松本、深田、山本は車でヤクスキランド、紀元杉さらに淀川登山口などを見学、楠川温泉に入る。

28日、車で島を一周、西部林道でサル、シカ多数。屋 久島でもシカの害が目だつという。

第4回現地調査(補足調査)2010年5月31日~6月4日 参加者:2名。山川、太田。山岳部の踏査。淀川登山口、 宮之浦岳、永田岳、鹿之沢小屋、花山歩道。町長と面談。

#### シンポジウム「世界自然遺産を考える」

―保護と利用のあり方―

2010年6月13日(日)

於:東京四谷上智大学キャンパス 主 催:日本山岳会自然保護委員会

共 催:日本山岳会福岡支部

後 援:環境省、林野庁、山岳団体自然環境連絡会パネリスト:加藤峰夫(横浜国立大学教授)、愛甲哲也(北海道大学准教授)、柴崎茂光(岩手大学准教授)、上幸雄(山のエコー代表)、太田五雄(屋久島在住)山川陽一(司会・プロジェクトリーダー)参加者は160名を数えて盛会であった。

#### 第5回現地調査(補足調査)

2010年8月 旧赤星新道に周遊ルートの可能性を探る

#### 第6回現地調査(補足調査)

2010年9月 9月連休中の実態調査

プロジェクトチーム活動は「屋久島への提言―危機遺産 にさせないために―」としてまとめられた。ここまでには 山川リーダーの一方ならぬ努力があった。敬意を表したい。

世界自然遺産に登録するのはUNESCOの世界自然遺産委員会である。危機遺産とは登録された世界遺産のうち「普遍的価値を損なうような重大な危機にさらされている」遺産をいう。屋久島はまさにその危機にさらされている。しかし、世界遺産に登録されてからの観光客や登山者の激増がもたらす経済的な潤いに麻痺したような地元には危機意識がほとんど感じられない。来年、登録後の実態調査が世界自然遺産委員会によって行われる予定である。現状はきわめて厳しい。なんの手も打たず放置して状態を悪化させてきたのは指導すべき官公庁であり、地元自治体であると思う。入山制限や規制も考えられているともきくが、一度荒廃した自然を元に戻すのには気が遠くなるような年月がかかるだろう。早く屋久島の将来構想を立てなければならないときである。

### 屋久島世界自然遺産登録と現状

□ 屋久島在住 太田 五雄

#### 1. 屋久島の登山・探検

日本山岳会の創立は明治38年で会報「山岳」の第一年・第一號が発行されたのは明治39年であった。会報「山岳」で屋久島が最初に出てくるのは次の年の「山岳」第二年・第一號(明治40年3月發行)「屋久島宮の浦嶽」で山林事務官・島眞一氏は次のように記している。

・・・九州の高山といへば、阿蘇霧島の如きは、誰も知れど、屋久島の宮之浦嶽、標高6千尺以上と稱せられ、九州第一の高嶽を以て目せらるるにも係はらず、登山記の公にせられたるものを見ず、・・(中略)・・兎に角口で説明しても筆で書いても實際見なくては想像もつき兼ねるのである、が全島鬱蒼たる大森林であるから、未だ山中深く分け入ったものはない。で私は探檢隊でも組織して實地を調査したら宜しいだらふと考えてゐますのです・・・。またわずかに外国の学者が植物や地質の研究で屋久島を訪れていたことが記されている。

さらに屋久島の山岳については第三年・第一號(明治41年3月30日發行)「九州高山の高度」、第四年・第二號(明治42年6月發行)「屋久島八重岳について」と日本山岳会の創立以来屋久島が九州の山岳として如何に高く評価されていたかが伺われる。

当時は交通の不便性、地図の空白部、辺境の島として未 踏の地を多く残し、現代でいう近代遊戯的登山は皆無で あった。

屋久島が登山として文献に出てくるのは、大正 15 年に南九州山岳会が発行した「南郷山誌」の「屋久島と宮之浦岳」で、岳参りの登路や全体を紹介した内容であった。所謂屋久島の近代登山は藩政時代からの山岳崇拝による「岳参り」の登山を除いて大正時代に始まったと言える。

屋久島が本格的に登山として探検がなされたのは昭和に入ってからで、戦前までは五高山岳部、筑紫山岳会を主として永田渓谷や一部屋久島の南部で探検的活躍をした。戦後は筑紫山岳会、九州山岳連盟、しんつくし山岳会、佐賀大学山岳会、鹿児島大学山岳部、大阪わらじの会、福岡GCC、熊本ヤブコギマーズクラブ等が後に続いた。



縄文杉観賞デッキへの階段

特に鹿児島大学山岳部は地の利を生かし、昭和中期以降の活躍がめざましく、現在に至るまで多くの渓谷踏査や岩壁の初登攀に輝かしい記録を残した。

屋久島の地図の空白部は昭和時代にその全てが解明され、拙著編纂によるエアリアマップ「屋久島・宮之浦岳」、集大成「屋久島の山岳」によって全域を明らかにした。これ等の地図や書は意に反して、少なからず観光に影響を与えた事は残念でならない。平成5年の世界自然遺産登録以来、現在は観光立島として多くの観光客を迎えるに至っている。

#### 2. 世界自然遺産とは

世界遺産は1972年ユネスコの国連教育科学文化機関の総会で採択され、その主旨は「世界の文化、自然遺産の保護に関する条約」として世界遺産委員会の審査によって登録される。屋久島は白神山地と共に平成5年12月に日本最初の世界自然遺産として登録された。屋久島の場合は「類稀な自然と顕著な普遍的価値を有する景観林、そこに住む人と自然の共生による文化」が高く評価され遺産に至っている。

特に屋久島の世界自然遺産は総面積 10749ha (全島の約21%)、世界的に長樹齢で知られるヤクスギをはじめ、多くの固有種や海岸線の亜熱帯植物帯から山頂部の冷温帯に至る植物の多様性と垂直的分布が見られる。つまり特異な生態系と優れた自然景観を有し、日本全土を総括した島として評価されている。

#### 3. 屋久島の現状と問題点

屋久島が世界自然遺産になる前は存在すら知られていない一孤島に過ぎなかった。世界自然遺産登録後にわかにクローズアップされ、以後メディア各社による過度の報道や観光会社の宣伝による多くの観光客招致により島は大きく変貌した。

世界遺産当時は3~4万人/年の観光登山客であったが、 平成20年には10倍の40万人/年を超え、山岳景勝地の 縄文杉、白谷雲水峡、ヤクスギランド、宮之浦岳登山等は 33万人/年を超えるに至っている。中でも世界遺産地域 の縄文杉コースでは、一極集中的増加によって9万人/年



縄文杉観賞デッキ



縄文杉への道

を超え、全観光登山客の28%を占めている。

多くの観光客の来島は屋久島にとって経済的効果は大き く、政策として観光立島に傾注し、急激な観光客の増加は 多くの諸問題を提起している。

本来自然遺産登録以後は、多くの観光客が訪れることは 当然予測できたことである。急激な観光客の増加は、その 目的に反して登録当時の自然を維持することは困難を極 め、目的に逆行する事になってしまった。

国内の世界自然遺産は知床、白神、屋久島の三か所で、 それぞれ地域運営に委ねられ、それぞれの立場で運営され ている。

屋久島の場合は世界遺産登録による弊害は遺産後17年 を経過した現在、観光客の増加による環境変化への対応は 遅滞し、何等改善されることなく、放置された状態で現在 に至っている。

このような野放しの状態が未来永劫続くならば危機遺産 への道はそう遠くはない。世界自然遺産による観光客の増 加は何をもたらしたか。今問われている問題に触れてみる。

- 1)縄文杉のコースを主として、入山者の急増による歩道 周辺の踏圧や自然破壊が著しく、保護のための過剰な 木道設置が景観林を阻害している。
- 2) 山中トイレのオーバーユースによる故障や林内排泄。 糞尿処理搬出問題が深刻。
- 3) ガイドには認定検定制度がなく、自然関係や登山の経験のないガイドの急増によるクレームが多発、資質の問題が問われている。
- 4) 山中の交通機関や駐車場の問題及びレンタカーによる 交通事故が増加。
- 5) 例年一般観光客による山岳遭難(今年度行方不明者2 名、低体温症死亡1名) が発生している。
- 6) その他獣(鹿、猿)の食害による自然環境の破壊。

これら山積した諸問題はこれまで何度も検討されてきた にも拘らず、観光と自然保護との間で意見の統一が難しく、 対策会議は頻繁に行われてきたものの、具体的な改善は何 一つ改善されてこなかった。

#### 4. 日本山岳会としての提言について

山積した多くの諸問題はすでに限界の域に達し、国内で

最もすばらしい屋久島の大自然をこのまま放置することは 将来大きな禍根を残すことは必至である。

世界自然遺産とは何だったのか。降って湧いたように世界自然遺産として登録されたことによる弊害は余りにも大きく、ガラパゴスの例を見ても、観光特化として世界自然遺産にして良かったことは何一つ見出せない。

このような状態に置かれた屋久島を昨年日本山岳会自然 保護委員会全国大会において福岡支部として問題を提起 し、本部自然保護委員の熱意もあって「世界自然遺産プロ ジェクト」が発足した。自然環境の専門アドバイザーも含 めて喧々諤々検討を行い、この一年間屋久島の将来を見 据えた改善策を検討し整理を行った。結果11月に屋久島 に於いて、又後日東京に於いて「屋久島への提言」として 関係者を一同に集め発表会が開催された。

#### \*提言の一部要約

目的:世界自然遺産として評価された1993年以前の自然 に戻すことを目的とする。

- ①入山者の制限(縄文杉コースを主として)
  - ・踏圧により破壊した登山道周辺の自然環境の改善保護。
  - ・許容範囲内での山中トイレの使用と携帯トイレ使用の 義務化。

以上を踏まえ、縄文杉入山者を300人/日として制限することを提言。

- ②屋久島環境管理基準の制定
  - ・観光地域、各登山道の区分別基準(登山道や観光地など地域の改善、具体的方向付けなど)の制定。
- ③ガイド問題
  - ・ガイド組織の統一化、屋久島的 (エコツーリズム) ガイドの構築と資格制度の早期確立を進言。
  - ・資質向上の為の教育システムの導入。
- ④財源確保
  - ・屋久島の自然を維持するための安定財源確保のための 入島料の徴収。
- ⑤その他
  - ・木道(景観阻害要因)を石積自然工法に逐次変更し永続的とする。
  - ・縄文杉歩道(現在単道)の拡幅(複道化)による周辺 荒廃の阻止。周回路による縄文杉登山者の分散。

以上の外多くの事柄について鋭意検討を行い、関係先と 議論し提言を行った。

「世界遺産プロジェクト」としての提言は何も拘束する ものではないが、今後ますます観光化が加熱する世界自然 遺産地域を本来の主旨に立ち返り、屋久島に於いては屋久 島憲章に基づいて、まず登録評価された当時の姿に戻すこ とを意図としている。

世界自然遺産の登録と同時に、しっかりした将来計画と 具体的運営もなされずに放置されてきた現在、運営担当者、 世界自然遺産登録にかかわった当事者の責任は免れない。

現在失われつつある国内の自然を如何に復元させ、国の 財産として子々孫々永続的に維持伝承していくか重大な岐 路に立っている。現代人の将来への責任を負っていること をもう一度認識しなければならない時期でもある。

この 50 年間屋久島と共に活動してきた私に取って、屋 久島は生涯の伴侶であった。その屋久島の自然が損なわれ ていくのは何とも嘆かわしいことである。

\*詳細は「世界自然遺産プロジェクト」の下記HPを是非 ご参照いただきたい。

http://jacsekaiisanprj.sakura.ne.jp/

\*自然解説「白谷雲水峡と白谷川」を出版しました。ご案 内いたします。

# 屋久杉の受難に想う(伐採と保護)

No.4607 **松本 徰夫** 

#### はじめに

昨年(2010年)は、国連が定めた史上初の「国際生物多様性年」であり、10月には「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が開催され、「名古屋議定書」が採択された。これは1997年の「京都議定書」に次いで、再び日本都市名が冒頭を飾ることになった。

一方、時を一にして2010年10月、(社)日本山岳会自然保護委員会世界自然遺産プロジェクトのチームにより「屋久島への提言一危機遺産にさせないために一」がまとめられた。このチームメンバーは数度にわたる現地調査や地元との意見交換を重ね、さらに東京や屋久島において提言発表会とシンポジウムなど、言いしれぬ努力と辛抱を積み重ねてまとめあげている。

その後上記プロジェクトリーダーの山川陽一氏により、提言内容が日本山岳会会報「山」(786号,2010年11月号) 誌上に『屋久島を危機遺産にさせてはいけない』として報告された。

提言や報告の内容は多岐にわたり、しかも細かいところにまで注意深く説明してある。一読して、現在直面している屋久島の問題に対して、きわめてよくまとめた提言、報告であると思う。

私が最初に屋久島に訪れたのは昭和29年(1954)年末から正月にかけての登山であった。それ以後何度も訪れ、屋久島の自然を畏敬し、また屋久島の自然保護問題にも関係してきた私としては、このようにうまく提言にまでもと

めたメンバー各位に感謝するとともに、これまでの労苦を ねぎらいたい。

議定書にしても、屋久島問題の提言や報告にしても、根 幹とする目的は等しい。それを一口にまとめると、あるべ き自然(人類を含めて)に少しでも近づくように、また現 在残されている自然をこれ以上壊さぬように、ということ である。したがって、山岳会員や自然愛好者のみならず万 人が賛成すべき内容であろう。

これらの提言などに対して、屋久島の山岳や自然を知らぬ者が、とやかく口出しすべきではないだろう。あるいは屋久島が平成5(1993)年に世界自然遺産に登録された頃(~それ以前)と、それ以後の島の変遷を知らぬ人も意見することはできないだろう。

もし目標とする根幹に反対する人がいるなら、その方は 自然保護者ではなく自然破壊者である。假に自然保護的な 発言があったにしても問題であろう。今西錦司先生は「自 然保護という言葉のなかに、勝利者人間としての思いあ がった気持を押しつけるようなところがある」と考えてい た(今西『自然と山と』1971, 筑摩書房)。このことは「開 発という自然破壊から、自然保護の名のもとに人力によっ て自然を速やかに再生できるという誤った考えをもたら す」ことへの警告である。

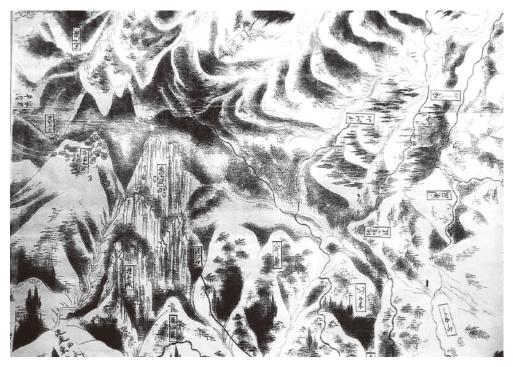
今西先生は、俗流の非専門的な自然保護者や、自然保護関係の偽善的役員たちの言動の危うさについて警告を発している。さらに先生は、自然についてよく知らない不勉強者が如何にも知ったかぶりをして、自然を征服し、コントロールしてやるという発想自体がおこがましく、人間の傲慢さであって、許されないと考えておられた(市川良一,2008)。

このような誤った自然保護者は似而非自然保護者である どころか、非自然保護者である。さらにこのなかには、自 然の利用に対して何でもかんでも「自然保護に反する」と いう人もいる。さらに、京都大学名誉教授四手井綱英先生 (2006)の説く「里山文化」、今西先生(1984)の「自然学」 にある渓流釣などの「食文化」、あるいは中部九州や草原 で何百年と続いた野焼きなどの「高原(草原)文化」など を「反自然保護」という。如何に不勉強なのであろうか。 猟師、山人、里人は、毎年自然からの恵みを絶やさぬよう に自然人になり、先祖代々の地に住みつき自然とともに生 活している。私どもは常に謙虚になって、自然と自然人を 師と仰いで学ぶべきであろう。

さて話を屋久島に戻そう。屋久島では、昔から自然破壊の方向へ進んだ、あるいは進みそうな事件が何度かあった。その反面、保護や保全の目的でいろいろと指定されたりして今日に至っている。屋久島への提言は、許容範囲を超える来島者に端を発している。これを含めて、一般にあまりしられていないこともあるので、主なことをたどってみたい。

#### 安土桃山~江戸時代

文禄4(1595)年、安土桃山時代の豊臣秀吉が関白の頃、 屋久島の領主は種子島氏より島津以久となった。それ以後、 屋久島島民に平木貢納が命ぜられる。平木とは屋久杉から



屋久島大會図の一部。

長田、宮浦、芋生、黒の4御嶽(後2山は字が逆さになっている)。これは會図が四方から描かれているためだが、 ここでは永田岩峰群を見やすくするため、南を上方に北を下方にして示す。

製作した板瓦である。これは樹脂分に富み、木目が美麗で腐りにくいため、雄藩の神社仏閣の建築材として貴重な商品となった。さらに平木は中国や朝鮮にも輸出され、薩摩藩の財政を豊かにした。

慶長 17(1612)年、屋久島は薩摩の直轄領となり、屋久 島産物の統制が厳しくなる。同時に、厳重な平木貢納とな り、屋久杉の搬出もそれだけ増えたようである。

ところで、この平木がいつ頃から島民の貢納に当てられたのか確実な資料は残っていないらしい。一説によれば、島津光久藩主への侍読(学問を講ずる学者)だった屋久島出身の泊如竹翁(1570~1655)が、嶽の神に屋久杉伐採許可を給うように祈願したあと、寛永19(1642)年に屋久杉の利用を藩庁に進言してからだという。

しかし、さらに古い時代に屋久杉が伐られたともいう。それは豊臣秀吉が天下を統一した後のことである。天正14(1586)年、秀吉は奈良の大仏殿を模して京都に方広寺を建てることになり、島津藩に必要な材木の杉や桧の調達を命じた。島津藩は家老伊集院忠棟、島津忠長を屋久島に派遣し、200本を伐採したという。このなかに島を代表する大杉が含まれていた。その1本が大正3(1914)年、アメリカ植物学者A・H・ウィルソン博士によって調査された巨木杉のウィルソン株(田代,1926の命名らしい)だという。この巨株は、根株囲約32m、地表より約5m上位の切り口囲約13m、推定樹齢約4000年だとされる。それにしても、関白の威力がこの離島におよび屋久杉を伐採せしめたとは恐れいる。

昔から島民は、神がおわします屋久島の山岳(八重嶽) を御嶽として崇めていた。屋久島最古の絵地図は江戸時代 (1601~1867)の初期の『屋久島大會図』である。これに 長田、宮浦、芋生、黑の4御嶽が描かれ、文字も記されて いる。これらを現在の山名でいうと、長田御嶽は永田岳、 宮浦御嶽は宮之浦岳、芋生御嶽は栗生岳、黑御嶽は黒味岳 である。なお屋久島の地勢については『三国名勝図會』(天 保14、1843年)に紹介されている。

山麓の村では各集落ごとに、山の神をそれぞれの山頂に祀り、毎年「岳参り」の行事を行なっていた。ふつう村の男性により、現在も1泊2日で行なわれている。屋久杉については、精霊が宿る神木であるが故に神と奉り、生木の立屋久杉は一切伐採しなかった。当初は、倒木だけで十分な量があり、これを利用していた。前述のように寛永19(1642)年以降の屋久杉伐採にあたり、如竹翁は奇策を案出して島民を安心させた。それは伐採の前日にその杉に斧を立てかけておき、当日斧が倒れていなければ神が許した杉であり、倒れておればまだ神木であるので伐採はゆるされない、との方法であった。

#### 明治時代

屋久島、とくにその森林は幕末まで薩摩藩島津が支配しており、平木上納は明治 4 (1871)年まで続けられた。明治 6 (1873)年、明治新政府により全国の廃藩置県、地租改正が始められた。しかし鹿児島県下は大騒動に巻きこまれていく。明治 10 (1877)年の西南戦役であり、地租改正どころではなかった。ようやく明治 12 (1879)年から整理作業に入り、明治 14 (1881)年に地租改正が完了した。

翌明治 15(1882)年、屋久島では早速官林調査が実施される。このおり島民側に大失敗があり、以後官行側は有利に、島民側はきわめて不利となる。というのは、官民境界区分にあたって改正官吏官から「このあとの改正は5年毎に見直されるから、その度に訂正できる。税負担は今国有にしておく方が得策である」と説明された。これを聞いた

島民は「藩制下では山林は藩のもの。それはまた島民のものである」と考えており、このことを地租改正官吏官に強く主張しなかった。そのため島の面積の約80%が国有林に編入されてしまう。後日島民は薪炭にもこと欠き、また里山稼ぎもできなくなり、島民の不満が爆発する。

先ず、明治17(1884)年、西海岸の栗生で山林引戻運動が起こるが、戸長の反対により成立しなかった。これがあったからか、どうかはっきりしないが、明治22(1889)年には、官有林、民有林の環境踏査がなされた。明治26(1893)年、国への願書「山林誤謬訂正願」が提出されたが、そのまま却下された。

明治 32(1899)年に「国有土地森林原野下戻法」が発布された。この機会に上屋久村会は「国有林下戻」を決議する。翌明治 33(1900)年、上屋久・下屋久両村議会決議のもとに「官有地下戻願書」の申請書を鹿児島大林区署長宛に提出する。これも明治 36(1903)年にあっさり不許可の決定がなされた。ここに至り島民は最後の手段として、明治37(1904)年に官有林・民有林問題で国を相手(被告)に行政裁判として提訴した。行政訴訟は16年後の大正9(1920)年に決着したが、原告島民側の敗訴でしかなかった。

この長期にわたる裁判中に、島民の経済不安につけこんだ大阪商人が現われた。島民には縁故払下げの特典があるという口実で調印を勧誘した「屋久杉の永久払下げ運動」である。これが島民を2分するほどの社会問題に発展し、当局は前岳7千町歩を委託林として島民に解放した。これが「国有林経営大綱」であり。俗に「屋久島憲法」と称されている。

国有林・民有林問題で島民が提訴した頃、屋久島には小林区署が設けられた。その後、明治37~8 (1904~05) 年頃より屋久杉を民間に払下げたため、明治40(1907) 年頃から屋久杉立木(生木)が伐採され、便利が良いところの良材が失われた。そのため大正5(1916)年、立木払下げを中止し、倒木と切株のみを使用することに改めたという。

#### 大正・昭和(一桁)時代

やはり前述の裁判中のことである。大正3(1914)年、米国植物学者A・H・ウィルソン博士がサクラ、ツツジ、針葉樹の研究のため来日、屋久島から樺太まで調査した。そのおり杉の巨株も調査して、後に田代(1926)により「ウィルソン株」と命名されたという。

この伐株に見られるように、往寺の伐採は個別に切るべき一本、一本を定めて、地表からやや高い数mのところで切っていた。その後、ある範囲内を皆伐するような方法に変わり、自然はますます荒らされるようになる。

先に述べたように、大正9 (1920)年の屋久島島民敗訴のあと、官行(国側)は本格的な大規模伐採に着手していく。 大正12 (1923)年、「屋久島国有林施業計画」が策定された。 そのなかには「屋久杉生立木禁伐」の特記された事項が記されている。

しかし、営林署による伐採のための軌道が設置されていく。この年(大正12年)安房森林軌道の小杉谷まで16kmが完成し、翌年、小杉谷事業所が開かれ、そこに村落ができる。さらに軌道は石塚からその奥まで増設され、石塚村

落ができる。昭和2 (1927)年、宮之浦事業所が設置され、昭和3 (1928)年、宮之浦軌道本線15.2 kmが完成、さらに昭和26年 (1951)年に奥地への支線6.8 kmが増設される。昭和9 (1934)年には栗生軌道5.5 kmが開設される。これらの軌道設置の歴史は、とりもなおさず奥地の屋久杉伐採の歴史、すなわち植生破壊そのものを表わしている。これが当時の日本の(経済)発展の一翼を担っていたことにもなる。

#### 大正・昭和の植物研究

伐採と同時に他方では植物研究もなされた。大正11 (1922) 年に内務省に委託された田代善太郎氏 (1872~1947,加治木中学・京都大学勤務) は屋久島の植物を調査した。結果は、『鹿児島県屋久島の天然記念物調査報告,1926,内務省;同復刻版,1995,屋久島産業文化研究所』として報告された。さらに昭和29(1954)年に「屋久島スギ原始林」として、国指定の特別天然記念物になった。なお田代(1926)にはウィルソン株の写真と記事がある。また本文79頁の「囲5丈以上に達する屋久杉中の第一樹」とあるのは、「縄文杉」のことらしい。また老木にして見るべき木理を有するものを屋久杉と言い、推定樹齢は千年に近く、稀に三千年に達し、樹齢数百年を小杉としてある。このことから、樹齢千年以上が屋久杉、以下は小杉と称するようになった。

昭和7(1932)年5月、熊本営林局の依嘱を受けた営林局の河田 杰 技師が屋久島を視察し、『森林生態学講義』にまとめた。そのなかで「屋久島は造林学的にも、又森林生態学的にも総ての意味から国宝である。しかして宝と言うことは、必ずしも物質的に換算して宝と言うことではない。只宝であるが故に宝である。宝は国民全体が一致して、その保存に努力すべきものである」と述べている。

このような植物専門家の提言もあって、保存地域などが 指定され、保護された所もある。

#### 戦後の乱伐

昭和21(1946)年、鹿児島県が屋久島と錦江湾の国立公園化のため調査を実施する。

昭和24(1949)年、鹿児島県は屋久島の国立公園化を国 会に請願することを採択する。

昭和27(1952)年、屋久島と錦江湾が国立公園候補地と して決定する。

昭和29(1954)年、「屋久島スギ原始林」が国の特別天然 記念物に指定される。

昭和31(1956)年、この年からチェーンソーが導入され、 伐採の効率が良くなり、伐採速度が早くなり伐採量が急激 に増加する

昭和32(1957)年、「固有林第1次編成経営案」が策定される。このなかで、それまであった「屋久杉の生木は禁伐とする」という特記事項がなくなる。これで国有林伐採の歯止めがなくなり、前年のチェーンソー導入と合わせて伐採に拍車がかかり、大面積の皆伐が始まり、さらに自然が破壊されていく。その頃営林署の政策として、それぞれの事業所に独立採算制を定める。そのため全国の国有林が伐

りまくられていく。

ここで九州山地の例をあげておく。

昭和35(1960)年3月、熊本営林局の施業審議会は、大正4(1915)年から営林局自身が保護していた祖母山東面の学術保安林を解除した。実はそれ以前から4kmの林道を設けて伐採の準備を整えていた。これも独立採算制のなせる業であろう。そこで九州の山の第一人者加藤数功氏、立石敏雄氏らは「九州山岳保護協会」を設立して伐採に反対した。それに先立ち、しんつくし山岳会は『祖母・大崩山群、加藤・立石編,1959』を出版し、奥祖母の自然保護をアピールしていた。祖母山東面の伐採反対運動は、当時の日本山岳会日高信六郎会長を始め、槇有恒、冠松次郎、武田久吉、田部重治、深田久弥、藤島敏雄、足立源一郎、村井米子各氏ら多くの賛同を得て何とか成功した。私は全面的に協力し、執筆、調査、署名活動にたずさわった。祖母東面の自然林は伐採からまぬかれたが、この頃から丸裸になった山も多い。

昭和 36(1961)年、国の経済成長に伴い、屋久島林業開発公社が発足し、同開発(伐採)計画が実施される。伐採量は昭和 38(1963)年頃から昭和 46(1971)年にかけてピークとなり、年間  $12\sim18$ 万立方メートルにもなる。これは昭和 30年頃の 3 倍にもなり、正に乱伐である。

#### 乱伐から保護へ

昭和37(1962)年、乱伐、乱開発が続き裸の山が増え続いたため、この頃から屋久島の内外を問わず、あちこちの団体が地元、県、国に対し、伐採の中止や自然保護区の拡大を求め、要望書、要請書、請願書などが提出されるようになる。あわせて、多くの自然保護団体、守る会、考える会などが設立されていく。

昭和39(1964)年3月10日、屋久島が「霧島・屋久国立 公園」として編入指定される。

昭和40(1965)年、宮之浦軌道廃止される。

昭和41(1966)年、岩川貞次氏が高塚山中に「縄文杉」を再発見し、当初「大岩杉」と命名する。再発見としたのは、田代(1926)の復刻版(1995)の序文に山本秀雄氏の次の一文があったからである。「縄文杉の発見は昭和41年と聞くが、大正11(1922)年の調査時点で既に判明している。ただ道がコースをはずれてのことか、45年間側を通る人が無かったとは、もって不思議というほかはない。」前述のように、田代は「縄文杉」と思われる巨木杉について記述している。

昭和44(1969)年、屋久杉保護に関し、林野庁から調査 団が派遣される。さらに同年、厚生大臣、専門委員らが屋 久杉原生林を視察。

昭和 45(1970)年、小杉谷周辺の営林署事業終了。小杉 谷閉鎖。屋久杉保護林 7912 ヘクタールに拡大される。同 年常陸宮御夫妻、屋久杉原生林を視察される。

昭和 46(1971)年、政府に環境庁が設置され、ヤクシカ 狩猟禁止を認可するが、未だに解禁されないため、現在鹿 の食害が問題になっている。同年屋久島自然保養林荒川地 区「ヤクスギランド」が開かれる。

昭和47(1972)年、皇太子・同妃殿下(現今上天皇・皇 后陛下)御来島・視察される。同年屋久杉保護を訴え、「屋 **久島を守る会」が結成される。** 

昭和48(1973)年、「白谷雲水峡」が自然休養林となる。

昭和49(1974)年、自然環境保全審議会が屋久杉原生林 を視察。自然保護を配慮するようになり、この頃から伐採 量は急減する。

昭和50(1975)年、屋久島西南部小楊子川流域のヤクス ギ原生林(通称花山原生林)1219へクタールが原生自然 環境保全地域に指定される。安房軌道の荒川・安房間廃止。

昭和55(1980)年、『日本植生誌第1巻,屋久島』(宮脇昭著、至文堂)が出版される。著者は屋久島の植生について「世界の中の日本の植生の縮図であり、実に屋久島は日本の自然の原点にある」と、重要性を強調する。安房軌道の石塚より奥を廃止。

昭和56(1981)年、ユネスコ(国連教育科学文化機構)の研究企画の1つとして、世界各国の自然域の保護とその遺伝子資源の保護、活動の保護区を指定した。日本では、屋久島、白山、志賀高原、大台が原・大峰山の4か所が指定される。

昭和58(1983)年、屋久島西部の瀬切川上流域の原生林施業計画、とくに原生林伐採を反対し保護運動が展開される。私も環境庁に知人がいたので、海岸線近くから山頂まで連続した植相の垂直分布の重要性を説明し、永遠に保護すべき所として伐採中止と保護区の指定を請願した。

昭和61(1986)年3月、「屋久島の一木一草一石に宿る生命を生かし、その価値を見出し、島が豊かに富み栄える道を拓く」ことを理念として「屋久島産業文化研究所」が発足する。理事長兵頭昌雄氏・日吉眞夫氏編集による季刊誌「生命の島」を発刊。季刊誌は日吉氏生存の間、平成21(2009)年冬季の84号まで発刊された。誌上は常に屋久島の生命がみなぎっていた。

昭和63(1988)年7月22~25日「屋久島杉下村塾―縄文杉シンポジュウム」開催。これは縄文杉の見学が簡単に出来るようにとのことで、高塚山の稜線までケーブルを設置し、その山上駅から縄文杉まで登山道を新設するという計画がもちあがったために開かれた。この会は兵頭氏や日吉氏の尽力により、グリーン・ルネッサンス提唱者の高橋延清東大名誉教授、岸根卓郎京大教授、三島昭男文明評論家の講師陣に、全国から260名ほどの参加者があり、私も参加した。C・W・ニコル氏のメッセージや山尾三省氏の詩が朗読された。最後に「縄文杉の生命と、これを支える森が守られるために、ケーブルは必要ない」との意味をこめた「屋久島宣言」がなされた。私松本は、この杉下松塾の経過を日本山岳会自然保護部会に報告し、日本山岳会もケーブル設置反対を唱えた。結果としてケーブル計画は中止された。

#### 世界自然遺産登録

平成3 (1991)年、愛知環境庁長官が屋久島を視察。その後「屋久島は世界自然遺産として登録するにふさわしいところ」と発言する。

平成4(1992)年、中村環境庁長官が屋久島を視察する。 後に「屋久島は世界自然遺産登録候補地になる資格は十分 にある」と発言する。続いて自然環境保全審議会および関 係省庁(環境庁、文化庁、林野庁)は、屋久島および白神 山地を世界自然遺産に選定する方針を決定する。

平成5 (1993)年2月9日、屋久島は白神山地とともに「世界自然遺産リスト」への登録が決定される。屋久島における自然遺産地域面積は10,747へクタールである。これは屋久島全域の21.5%にあたる。これを受け上屋久・下屋久島民は「屋久島憲章」を制定し、自然を守り自然との共生を宣言する。

平成 6 (1994) 年、「日本のスギ」シンポジウムを開催する。 平成 7 (1995) 年、「日本の森」シンポジウムを開催。生 命の島、第 11 回NTT全国タウン誌フェスティバル「タ ウン大賞」を受賞。

平成8 (1996)年、縄文杉の見学者が多く、根元が踏みつけられて縄文杉が痛むため、あまり近づかないように展望台を完成させた。

平成 11 年(1999)年 11 月 1 日、屋久島文化研究所が南日本新聞文化賞を受賞する。同年世界自然遺産フォーラムを開催する。

平成12(2000)年、世界自然遺産会議が開催され、皇太子殿下、妃殿下御来島。安房軌道の小杉谷橋より奥廃止。

平成14(2002)年、屋久島の国立公園の指定以来、初の 見直しがなされ、白谷雲水峡、永田海岸、栗生海岸など 11か所が新たに国立公園区域に編入される。

平成16(2004)年、「屋久島世界自然遺産登録10周年記念」 シンポジウムを開催する。

平成17(2005)年、永田浜がラムサール条約湿地に登録 される。

平成19(2007)年10月、上屋久・下屋久2町が合併した 屋久島町制は平成5年の「屋久島憲章」を追認する。

平成21(2009)年12月、日本山岳会自然保護委員会世界 遺産プロジェクトチームが組織され、山川陽一リーダーの もとに活動を開始する。

平成 22(2010) 年 10 月、上記のプロジェクトチームにより「屋久島への提言」がまとめられ、各方面に発信される。

#### むすび

屋久島は島というより山また山の山岳島である。島民はその山嶽を神と仰いでいたし、そこの植物にも神が宿ると信じていた。とくに樹齢 1000 年以上の屋久杉を神木と崇め、伐採せずに保存していた。豊臣秀吉が関白になってから伐られ始める。その後、伐採、乱伐、反省、保護へと変わってきて今日がある。

現在、天然記念物、特別天然記念物、国立公園、原生林 自然環境保全地域、生物圏保存地域、世界自然遺産登録地、 ラムサール条約湿地登録地など、その他多くの指定、指定 地、登録、登録地などがある。これらは自然、とくに植物 の保全・保護を目的に設けられた。自然保護に対する考え 方は続くであろうから、指定地の植相は自然のままに守ら れていくことであろう。ここまでが、人為的な伐採、乱伐、 それらの反省、研究と保護、各種の指定や登録であった。

ところが、現地は世界遺産などに登録されたが故に有名となって、訪問客増加が問題になっている。これがもとで「屋久島への提言」がなされた。この問題で屋久島は岐路に立たされている。来島者は先ず島民の古来からの慣習を学び、島民が霊山神木として崇めた森林・山岳信仰の聖地への客であることを認識してもらいたい。島の歴史を正しく知ることにより、真の自然保護と、真の自然と人との共生が理解されてくるであろう。

今後の問題は「提言」を生かすことにあるだろう。提言 を単に理解するだけでなく、さらにアピールして、少しで も昔の屋久島に戻すよう努力すべきだろう。

# 3. 自然保護について思うこと

# ヤクシカと植物の保護

No.12540 ○ 福岡支部自然保護担当 井上 晋

西日本新聞の昨年(2010年)10月17日付の朝刊で、世界自然遺産の島・鹿児島県の屋久島で急増したヤクシカによる希少植物の食害から消滅に至った経過と駆除対策という大変ショッキングな記事が載っていました。我々が登山や自然保護の対象として島に渡っていた昭和40年代(1965~75年頃)はまだ鹿による被害は全然なく、当時は島の人口二万人、鹿と猿それぞれ二万頭といわれた時代でした。シカの生息密度を今の1kmでいいますと1頭前後でしようか。それが現今は平方km当たり50頭以上、特に多い島の西部では100頭余りに増大しているといいます。原因は全国共通ともいえる狩猟圧の減少や自然保護の一環といえる鳥獣保護区の新設定など等の諸々があると考えられ、これはひとり屋久島だけに限られた問題ではなく、九州各地のシカ分布地にも同様の現象だからです。

ここで屋久島のシカ問題より一足早く食害が発生した九

州本島の脊梁山地帯について、宮崎県椎葉村の九州大学演習林の森林植生被害の事例を見てみたいと思います。それは、大学の特に自然科学における森林の教育研究効果を上げるため、新たに鳥獣保護区の設置申請を行ったことに端を発しているといえるでしょう。それまでは狩猟期になると地元の人達が演習林に許可をもらって入り猟銃でシカやイノシシを採っていましたので、これらの動物を含めて全ての生物を保護する観点から大学として保護区設定を求めたのです。しかし、演習林以外の宮崎・熊本両県脊梁山地ではすでにハンターの高齢化や減少でシカが増加し始めていたらしく、昭和55年(1980年)以降に保護区設置がなされると、どっと演習林に入ってきて、5年間ほどであれほど密生していた餌のスズタケを食べ尽くし裸地となりました。

一旦崩れた森林の生態系は全く回復せず、年間 4000 mm 近い降水量の多雨地帯は、20 年ぐらい前から台風に時になると表土が流失、それまで大雨でも澄んでいた沢水が濁り始めたのが現況です。一番の問題はシカ食害に伴い消



九州中央山地のシカ食害で枯死した樹木群と有害樹種増加 中の偏向遷移. (宮崎県椎葉村・九大演習林)

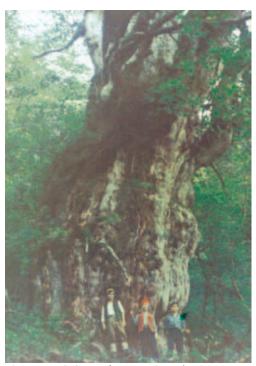
失した貴重な植物たちで、食害発生前の昭和 45 年 (1970年)に報告されているシダ・種子植物 111 科約 700種の高等植物のうち 1 / 4に当たる背丈の低い草本類や樹木の幼樹 170種以上が現在では消えて失くなっています。残っているのはシカが食べない植物のアセビやシキミ、バイケイソウ等といった有毒種と大きな木で、しかも大木でも樹皮を剥ぎ食べますので枯死するものも多々あって、現状は老齢の森林でシカ食害がない偏向的な下層植生という訳です。当然に森林植生がシカ被害によって次第に変化したのでしょうか、土壌生物のミミズなどの数も激減したのか、イノシシが殆どいなくなっています。演習林のこの状況がシカ密度約 30 頭/km²というところでしょうか。生態学上、食物連鎖ピラミッド形の底辺を支える生産者・植生を破壊するシカなど消費者・草食性動物の増大は、5~10年で深刻な影響を森林に与えるのです。

そこで世界的にも貴重なヤクスギが生育する屋久島の森林生態系に大きな影響を及ぼすことが必ずや予測されるヤクシカ生息数激増は、近い将来、いなヤクシカ対策委員会等が関係機関を中心に編成されたことで最早始まっていると見た方がよく、先の九州本島でのシカ食害激化からすると遅きに失した点があるように思えるからです。本年度、日本山岳会自然保護部会で取り上げました島のオーバー



ネットで囲みシカ摂食の有無を4年間観察した試験地. ネット外は食害で林床植物は何もない。(宮崎県椎葉村・ 九大演習林)

ユースから来るトイレや路圧による植生破壊等の問題は、表現すれば線的、この動物害は面的な側面といえなくありません。狭い島嶼の森林生態系は崩れ始めたら速いと考えられます。対策でぜひお願いしたいのは、若いヤクスギの更新木(野生のシカはスギの幼樹の葉を好んで食べる性質があって、東北以南から九州各地のスギ造林地で多くの被害が続出している)等やすでに起きている学術上貴重な島固有の植物が消滅した大問題も含め、早期の強烈な生息密度低下の方法が求められるからです。



昨年発見されたばかりの縄文杉 (1967.10), 野生シカの食害は全く見られない。

九州本島でのシカ頭数調整が当初ゆるやかな密度だった がため、ハンターの高齢化、一頭当たりの報奨金額の低 価(九州のシカは小型で労多くしてお金にならない)、狩 猟のスポーツ化からくるハングリー精神の低下、肉の不味 さなど様々な要因が重なり現在のシカ被害を招いたと考え てよいでしょう。屋久島もそうならないと誰がいえましょ う。ここに早目の強い対策が求められる所以なのです。従 来のシカ猟期で肉の不味い冬場から、肉の美味い夏場への 期間前倒しもひとつの解決策かも知れません。それと、敗 戦後進駐した米軍人(欧米人は狩猟が大好きな人が多い) によると鹿撃ちで一度に減少したことを参考にすれば、あ る期間一般人立入り禁止にして、少々乱暴かも知れません が、例えば自衛隊の射撃訓練を兼ねて駆除する等考慮しな いと、とても減らすことなんかできそうにない世の中です。 それは九州本島で、ここ30年間に毎年行われている行政 機関による駆除対策が不充分で、年々増え続けていること でも照明されています。今や日本全土、殊に九州の山野は 野生シカ食害で荒れ果てており、屋久島のヤクスギはじめ 世界的に貴重な植生・植物を護るためにも、一層のシカ密 度コントロールへの強い決意が必要と思うのです。



屋久島・花山歩道から見る永田岳のヤクスギ原生林, (1967.10) 付近は温帯林で貴重な固有植物が多く分布。



屋久島・高塚尾根に広がる樹齢千年以上のヤクスギ原生林, (1967.10)付近は温帯林で貴重な固有植物が多く分布する。

# 「自然保護」 雑考

No.10309 **中山 健** 

私たち人間は、大地と空気についてもういちど、 道徳的に深く考え直すべきである。 私たちは、大地の倫理にしたがって生きなければならない。 それからはずれれば、私たちに生存の権利はない。 N・スコット・モマディー(カイオフ族)1970 年 「それでもあなたの道を行け」ジョセフ・ブルチャク著 中沢新一・石川雄午訳

わたしは自然や自然保護については全くのしろうとだと 自分自身思っている。生き物のことも、その他の自然のこ とも、法や条約のことも何も知らないに等しい。この支部 報では専門的な議論はくろうとの先生方がされるであろう から、わたしはしろうとから見た「自然保護」について述 べようと思う。

#### 登山者は加害者である

登山に趣味のない人から「山の自然を守るには山に行かんが一番たい。」と言われたことがある。「おまえたちが山に行くから山が荒れるったい。山の自然を破壊しているのはおまえたちじゃろうも」と言うのである。実状を知らずに想像のイメージを口に出したものであろうが、これが世

の人たち一般の常識であるし、実態の一面を衝いた言葉で もある。

近頃、山道が凹型となり排水溝の底を歩く感じの箇所が多くなったし、乗用車も走れるような幅の山道もみられるようになった。いずれも登山者の靴やストックで下に掘り下げられたり、横に拡げられたりした結果であろう。この程度のことは重機で山体を削り林道や観光道路を造るのに比べれば微々たるもので問題にならない、と言う意見がある。たしかに機械力は大規模な自然破壊を短時間に、広い範囲に及ぼす。しかしだからといって登山者が免責されるわけではあるまい。登山者は依然として加害者であることに変りはないはずである。

登山者の口から「あの山はオーバユースだ」という言葉を聞くことがある。「多くの人がその山に登って山を傷つけている。糞尿はじめ下界から持ち込んだものによって環境が悪くなっている。」ことを含意した表現である。登山者は山の自然環境を悪化させる加害者であることを自ら認める言葉である。だがこれを言った本人は、その後の言動から自身がオーバユースのユーザの一人であることを認識しているとは思えないことが多い。

加害者になるから山に登るべきでないと言っているのではない。登山を否定する無茶なことを言うつもりはない。 山に登るすべての者一人ひとりが加害者の自覚を持つべき であると言っているのである。

そうしてはじめて登山者の自然保護活動が本物となり、 世間も認めるのではあるまいか。

#### 屋久島はだれのものか

人はみなその郷 (さと) を愛している。朝夕眺めている 山川草木、先祖が代々営々として守ってきた。

田畑など自然・風土へ強い愛着を持っている。その心情は屋久島の人たちも例外ではあるまい。島に生まれ育ち、ここに根を降ろして生活を営んできた人たちが「ここはおれたちの島である。この自然はおれたちのためにある」と考えるのは当然のことである。またそうあるべきであろう。

「自然」は基本的にはそれがある土地の人たちのものである。そこの人たちが生活のかてを得るため利用するのはその人たちの権利である。その利用の仕方を考えるのも、国や県のお役人や政治家の先生方ではなくそこの人たちであるべきである。そしてその人たちは「自然」を守る責任を負わなければならないことも当然であろう。「自然」が世界自然遺産に登録されていようといまいとである。いや世界自然遺産に登録されるような観光資源としての価値が大きい場合はなおさらのことである。

「屋久島への提言」という文書を読んだ。「現在、屋久島で起きている環境問題は放置できない重大問題である。」として「プロゼクト体制で本格にこの問題に取り組むことを決意し、・・・」と述べられている。

「提言」には入山規制、入山料、ガイド制、トイレ問題など多岐にわたって「重大問題」への対応策がこまかく示されている。たしかに屋久島の自然が荒らされ、危機遺産リスト入りを危惧されるという事態は「重大問題」にあたいしよう。だがここまで詳細・具体的な提言となればいち

山岳会、いわば「よそ者」が立ち入ってよい限界をはるかに越えている。それに「1991年の屋久島に戻そう」とか「あるべき屋久島の姿」とか本来、島の人たちが決めるべきことまで提言されている。提言と言いながら、その言葉の調子はまさに指示である。お役所から民間への通達の文書を読む感じがしてならない。

ものごとには順番というものがある。外に向かって「提言」するまえに内向けにすべきことがあるのではないか。例えば、「何人か以上の集団登山はしない」、「糞は持ち帰る」、「ハーケン、ボルト類の使用は最小限とする」など「屋久島登山」の規範を示す文書を作成、会員に周知し、遵守させるようなことである。屋久島問題にたいして日本山岳会自然保護委員会の方々が第一にすべき対応は外向きではなく内向きであるべきであろう。「他を律するまえに自を律する」のが倫理であり常識である。

#### 棚田に想う

「耕して天に到る」、日本の山村ではどこでも見られる景色である。棚田は稲作が伝来して以来、その技術が拡がるにつれて漸次、日本列島各地に造られたのであろう。(奈良県や群馬県で古墳時代の棚田の遺跡が見つかっている。)その畦や土手は、西日本では石垣で造られ、東日本では土盛りが多いとのことである。

いずれも周辺の里山や海岸に違和感なくなじみ、その自然にとけこんで美しい景観を見せてくれている。

そのほか棚田は水源涵養や多様な動植物の棲息・生育の場 として自然環境保全の役割を果たしているようだ。

もうひとつの棚田の大切な効用は土壌流出と斜面崩壊の 防止にあると言われている。外国の麦作地帯のように土壌が 流出して耕作不能となったはなしは棚田では聞かない。 豪 雨で山崩れが頻発するなか棚田崩壊のニュースも聞かない。

棚田の造成は自然破壊であった。しかし永い時を経た今、この人工物はそのまま「自然へとけこみ、自然へもどった。」ということであるまいか。現在、造成されている林道やダムなども時代をへた末にはそうなって欲しい、そうなるように考え工夫して造って欲しいものである。

#### 虔十公園林

宮沢賢治の作品のなかに「虔十公園林」という童話がある。縄の帯をしめいつもわらって森の中や畑の間をゆっくり歩いている虔十(けんじゅう)という名の男が村のみなにバカにされながら子供たちの遊び場となる美しい杉林を造るはなしである。

度十は「雨ニモマケズ」の「ミンナニデクノボウトヨバレ ホメラレモセズ クニモサレズ」のデクノボウのような男である。

父や兄の協力を得てその適地でない野原に杉を植え育てていく。村のボスのような人物から植えるなと言われ、伐れとも言われる。伐れと言われ拒否すると失神するまでなぐられたが肯じなかつた。その時、発した「伐らない」がこの男の一生の間に発した唯一の人に対する逆らいの言葉であった。

まもなく、ボスも虔十も流行病で死んだ。

やがて村に鉄道が通り、近くに駅もでき、田や畑はつぶされ町となった。そのなかに虔十の林はそのまま残った。 子供たちはこの林は自分らの運動場のつづきと思い毎日集まって遊んでいた。

ある日、この村出身で今はアメリカの大学教授となっている若い博士が故郷へ帰ってきた。昔と変らぬ虔十の林の経緯を聞き、「・・・その虔十という人は少し足りないと思っていた。・・・全くだれがかしこく、だれが賢くないかわかりません。・・・ここに虔十公園林と名をつけていつまでもこのとおり保存するようにしては」と提案した。そしてそのとおりになった。

「全く全く、この公園林の黒い立派な緑、さわやかなにおい、夏のすずしい陰、月光色の芝ふがこれから何千人の人たちに、ほんとうのさいわいがなんだかを教えるか数えられませんでした」(ママ)と賢治は書いている。

度十が野原に穴を掘り杉苗を植えたのはたしかに「自然破壊」であった。鉄道を敷くのも、田畑をつぶして工場を建設するのも同じ「自然破壊」にみえる。しかし違う。根本で違うところがある。虔十は懸命に杉の命を守った。そして自身の命がなくなった後も残された杉たちは数えきれない程の人たちに恩恵をほどこしているのである。人びとは鉄道で便利になり、工場のおかげで豊かになったであろう。しかし、他の生きものたちの命はどうなったのであろうか

文明発生以来、人は豊かで快適な生活を求め「開発」という名のもとに「自然破壊」を行ってきた。今後も文明が続く限り行うことであろう。やむをえないことではある。しかしその「開発」は生きものたちの命を大切にするものであって欲しいと願ってやまない。

目にみえるものでも、見えないものでも、遠くに住むものでも、近くに住むものでも すでに生まれたものでも、 これから生まれようと欲するものでも 一切の生きとして生けるものは、幸せであれ 「ブッダのことば」 岩波文庫 中村 元訳

稚拙な文章、ざつな論理 嘲笑の笑い声と罵声が聞こえ てきそうな気がする。

「あれはつまらん」など陰口は言わないで欲しい。

# 北アルプスと屋久島を歩いて思うこと

№.14806 **大和 正典** 

山歩きをしていると、少しは自分がまっとうな人間になれないかと思って歩いてきたように思う。そう考えるくらい、いつの頃からか、世の中に背を向けて生きてきたような気がする。涸沢ヒュッテのベランダから、蒼穹に夕焼けが染まり、その輪郭を濃くしていく穂高連峰の稜線を見ていたときも、そんなことを考えていたように思う。

徳沢園は一度泊まってみたいと思っていた。古民家を想 わせるたたずまいが山小屋らしくない造作で、みどりの中 の旅館という風情があった。翌日、涸沢ヒュッテを目指した。梓川に沿って登っていく。本谷橋までは楽だったが、ヒュッテが見えるカールの下までたどり着くまでがきつかった。積雪が残るカールを登っていくときはさらにしんどかった。

山桜がまだ花を残していた。7月半ばである。まさか、かくも雪渓が残っているとは考えかったからアイゼンは 持ってきていない。踏み跡につま先を突っ込んで登って いった。

夕食までヒュッテのベランダで過ごした。煎茶をいれて 飲んだ。八頭司伝吉の羊羹がことのほか美味かった。

山はいい、そう思って人は山に入る。修験の時代から人を引きつけてやまない深山へ、現代人も登る。いま、その山と人との関わりが問われている。山を汚していると、愛すべき自然が破壊されていると。汚しているのも、破壊しているのも登山者でではないか。糞はするし、小便もする。川に橋を架けてルートを造る。岩を削りコンクリートで擁壁を固める。ショベルカーで河床の砂利も採る。斜面を削り、野草も踏みつぶす。山小屋を造るために樹木も切り倒す。

しかし、自然に手を加えることをすべて自然破壊というなら、われわれ人間は存在し得ない。自然が生み出した環境を、資源を、果実を利用してわれわれは生きてきたし、今後もそうして生きていくしかない。要は、その破壊の程度と手の加えようであり、行為に対する代償をどういう手だてで贖うかであろう。

いま、世界遺産屋久島のあり方が議論されている。世界遺産の屋久島の自然を守るために人数を制限した方がいいという意見がある。日帰りで、縄文杉を見る大勢の人たちが荒川口から列をなして登っているのが現状である。かつて屋久杉を搬出したトロッコ道を、老若男女が5時間以上にわたって歩いていく。たどり着けなくて断念せざるを得ない人も少なくないと思うが、みんな制限時間まで歩を進めている。

みんな縄文杉を見たいのである。縄文杉に逢いたいのである。縄文杉の前に立って、自分がなにを思い、なにを考えるか、そんな感動を登りながら想像しているのである。 縄文杉までたどり着けたら、すぐ上に高塚小屋があるから、そこのトイレを利用できるけれども、荒川口から縄文杉までのあいだにはトイレは1カ所しかない。縦走路には複数の避難小屋が整備されているけれども、いずれの小屋もトイレはひとつしかない。そして、いつも悪臭を放っている。北アルプスでは山小屋が点在し、トイレの利用環境はいい。費用はかかるのであろうが、糞尿はヘリで吊って下におろしているのであろう。

2年前、宝満山のキャンプ場に、西鉄山友会のメンバーがバイオトイレを設置した。斜面にコンクリートを打設するだけでなく、太陽光パネルと夜間のバッテリーも装備したから相当の出費であったろうと思うが、すべてを西鉄が負担した。おかげで登山客は安心して登ってこられる。

上高地へ入るには自家用車の乗り入れは禁止されている。上高地にはホテルや旅館がいくつもあるが、従業員た

ちの車は許されているから不便はなかろうが、利用客は高い運賃を払って、バスかタクシーに乗り換えなければならない。屋久島へは、飛行機もあるが、多くは鹿児島港からフェリーで渡ることになる。このフェリーに積む車の航送料がずいぶんと高い。島への車の乗り入れを少しでも制限しようという狙いがあってのことであろうが、上高地でもそうだが、ある種の利用者への制限は、いつも既得権益を維持しようという企業サイドの思惑が隠されているのではないかと、わたしなどはすぐ邪推してしまう。しかし、上高地でも屋久島でも、車の乗り入れ制限措置に、今のところ大きな反対も聞かないから、これはこれでコンセンサスが成立しているといっていいのであろう。

宮之浦岳を経由するルートでは、われわれは縄文杉をは じめ、大王杉、紀元杉と多くの巨木を見ることができる。 視界が開けるほどに登ると、巨岩、奇岩も目にすることが できる。縦走路上に展開する屋久島の自然の驚異は、ニュー ジーランドのミルフォード・トラックにも負けないほどの インパクトを与えているといっていいのではないだろうか。 ここに、北アルプスにあるような有料の山小屋をいくつ か造って営業が成り立つならば、観光客の入島制限も必要 ないだろうし、糞尿の垂れ流しで勲章を汚すこともない。 簡易水道と糞尿の処理が解決して、なおかつ観光客が安心 して宿泊できるのであれば申し分ない。そのためには、山 小屋の建設用地とヘリポートのためには、多少の屋久杉を

ただ、自然に手を加えることには、山に登らない大勢の人の非難と嫌悪の声があることを忘れてはならない。それは、山歩きをしない人々の登山者への厳しい目である。その厳しい目は自然愛好者という手前勝手なノー天気な価値観に向けられていることを知っておくべきである。山に登るために、山に登るが故に、山の自然を破壊しているではないか、環境を汚しているではないかという冷たい視線があることを忘れてはならない。これにどう答えるか、これが肝心である。

伐採する決断をしてもいいのかも知れない。

屋久島の場合は、トイレの問題を含めて島全体形成する大きな自然と人とがどうかかわっていくか、われわれが具体的にどういう解答を出すかということが問われていると思う。それは、登山する者たちのために屋久島のあり方をどう考えるかということより、登山しない人々が許す屋久島と人々との関わりかたをどう描くか、わたくしはここに核心があるように思う。

上高地だけなら箱根や軽井沢と変わりないが、涸沢まで登ると異相のパノラマが広がっている。屋久島も、島の周囲だけなら、海のブルーと潮の香りが鼻腔をくすぐる美しい南の島でしかないが、深部に踏み込んだとき、人は強烈な印象に圧倒される。そして、必ずもう一度訪ねたいという。

ヒマラヤ山群をして「神々が棲む山々」というが、北アルプスだって十分に神々しいし、縄文杉に向き合うと、人は思わず頭を垂れてしまう。屋久島というところは、人のこころをその深い部分でつかみ、たぐり寄せようとする不思議な磁力を有している島かも知れない。

# 4. 事務局報告

No.9826 **─ 事務局 渡部 秀樹** 

#### ■全国の支部の現状

現在全国には30の支部がある。一番古い支部は関西支部で1935年9月設立、福岡支部は全国10番目の支部として1957年7月2日に誕生した。最大の支部も関西支部で312名、最少は茨城支部で35名である。現在、支部会費を取っていないのは福岡支部を含めて7支部のみ。また会友(準会員)制度のある支部が14支部ある。支部会費も会友制度もないというオーソドックスは支部は、宮城、富山、福岡の3支部のみである。また、森づくり活動を行っている支部が10支部ある。

	支部名	会員数	会友	支部費	設立	周年	新入会員	森	県	報	全国支部懇談
1	北海道	197	97	0	1969	41	4	0	0	0	1988. 7
2	青 森	55	0	1000	1993	17	2	0	0	0	2003. 9
3	岩 手	86	7	0	1972	28	2			0	2007. 10
4	秋 田	69	0	1500	1959	51			0	0	1998. 10
5	山形	61	0	2000	1950	60					1990. 10
6	宮城	56	0	0	1958	52			0	0	2011. 10
7	福島	74	0	1500	1947	63	2				2009. 10
8	栃木	50	0	2000	2007	3	6			0	
9	茨 城	35	5	1500	2007	3	2			0	
10	多摩	210	0	2000	2010		4			0	2010. 9
11	埼 玉	142	0	2000	2010					0	
12	千 葉	123	0	1500	2007	3	1			0	
13	越後	231	5	0	1946	64			0	0	1997. 9
14	信濃	151	0	3000	1947	63		0	0	0	1982.6
15	山 梨	79	0	2000	1948	62	2		0	0	1993. 10
16	静岡	122	3	0	1950	60				0	1983. 5
17	東海	251	233	3000	1961	49	6	0	0	0	1996. 10
18	岐 阜	82+32	20	2000	1972	38	2	0		0	1999. 10
19	京 都	207	20	2000	1986	24	2		0	0	1987. 10
20	富山	71	0	0	1948	62	3		0	0	1991. 9
21	石 川	46	17	3000	1947	63	2		0	0	2001. 9
22	福井	66	4	3000	1991	19		0	0	0	2006. 10
23	関西	312	24	3000	1935	75	2	0	0	0	1994. 10
24	山陰	44	0	6000	1959	51		0	0	0	1989. 10
25	広 島	112	0	4000	1997	13	12	0	0	0	2002. 9
26	福岡	97	0	0	1957	53	2		0	0	1992. 10
27	北九州	79	79	3000	2000	10	6		0	0	2008. 10
28	東九州	69	60	1000	1960	50	2			0	2000. 9
29	熊 本	46	34	2000	1957	53	2		0	0	2004. 10
30	宮崎	95	0	3000	1985	25	3	0		0	1986. 11

[柱] 森=森づくり活動を実施している。県=日山協の県岳連との交流がある。報=支部報を発行している。 新入会=2009 年 10 月から 2010 年 8 月までに入会し支部員となった新会員数。

福岡支部でも高齢化と会員減少傾向に歯止めが利かなくなっています。是非、山の仲間を会員にご推薦下さい。「入会の手引き」「入会申込書」が必要な方は事務局までご請求下さい。

#### 平成22年度上半期福岡支部事業報告

#### (1) 通常総会

平成22年4月25日(日)会場:みくに 出席26名 委任状35名 計61名

#### (2) 支部山行

- ・ 4月25日(日) 天拝山歴史ハイク 解説: 小西信二会員、参加者16名
- ・11月13日(土)~14日(日)自然観察会 くじゅう飯田高原タデ原湿原、参加者11名

#### (3) 自然保護活動関係

- ・ 5月16日(日) 宝満山清掃ハイクに参加
- 6月12日(土)~13日(日)自然保護全国集会に参加
- ・ 6月19日(土)山のトイレ、環境を考える協議会、総会と講演会に参加 講師:森 弘子「山と信仰」
- ・10月17日(日)ふるさとの山県民清掃ハイク(宝満山)に参加
- ・11月 2日 (火)「屋久島への提言」屋久島現地発表会 屋久島町役場安房支所
- ・11月 4日(木)「屋久島への提言」東京発表会 JAC集会室

#### (4) 共同企画、共催事業、山の日制定アピール事業

- ・ 5月22日(土)高山龍三氏講演と映画のつどい、山の図書館と共催「河口慧海とヒマラヤ」
- ・10月24日(日)山岳映画のつどい、山の図書館と共催「ナンダコット征服」「THE EPIC OF EVEREST」
- ・11月12日(金) 岩崎元郎氏講演会 アルパインツアーと共催「山で困ったときのテクニック」

# 5.会員の近刊



屋久島 白谷雲水峡と白谷川 太田五雄 著 自然解説,写真と文,154p,南方新社,

2010年11月1日, 1800円+税

屋久島にもっとも詳しい太田氏によってまたまた出版された。白谷川は宮之浦川河口から約2km上流に吐き合う支流で、上流域が白谷雲水峡である。古く一部の屋久杉は伐採されたが、その後の植生回復により、現在森林生態系保護区域に指定され、自然休養林である。

本書は2部からなる。第1部の写真では、本域に生育する植物の生命力と苔の美しさに感動する。著者ならではの鋭い観察が緑に包まれて易しく説明されている。更新木、二代杉、合体木などに森の躍動を感じる。第2部は見事なフィールドガイドであり、多くの知見を増やすことができる。

屋久島を知りたい人にとって、同氏著の『屋久島の山岳』『至 宝の大自然・屋久島』とともに必読・必見の書である。

(松本徰夫記)



カミさんと登った(日本)百名山 加藤昌隆 著

A 6版, 334p, 海鳥社(092-771-0132) 2003年5月初版, 2200円+税 ISBN4-87415-437-9



カミさんと登る九州百名山 加藤昌隆 著

A 6版, 392p, 海鳥社(092-771-0132) 2006年3月初版, 2500円(税込) ISBN4-87415-551-0

#### 新入会員紹介

No.14711 水野公代 2010 年 4 月入会(紹介者:松本徰夫・副島勝人) No.14806 大和正典 2010 年 10 月入会(紹介者:酒匂輝昌・副島勝人) No.14814 中村敏夫 2010 年 11 月入会(紹介者:五十嵐賢・副島勝人)

#### 訃 報

会員番号 12511、1997 年 4 月入会の蔵元重親氏 (鹿児島県出 水市向江町 12 - 3) が逝去されました。氏の支部に対する貢献に感謝申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表します。

#### 《編集後記》

昭和 44 年はじめて屋久島を訪れたが、4,5月の連休でもフェリーから下船するのは、僅かな観光客と登山者だった。昭和 50 年過ぎまで集中的に屋久島に通い続け、九州本土や本州の山にはない"独特の自然"を感じながらの登山であった。その後、数回訪れたがそれまでと変わらぬ屋久島であったように思った。平成 17 年 6 月、20 数年振りに屋久島の太田氏とともに淀川~宮之浦岳~縄文杉~白谷雲水峡を歩いたが、世界自然遺産登録後の大きな変貌に驚かされた。いたる所に保護のための木道が設置されているのと、連休でもない梅雨時期なのに、大株歩道入口~ウィルソン株~縄文杉までの登路観光客の長蛇の列に遭遇。自然遺産登録が良かったのか疑問を感じならの登山だった。「屋久島の自然保護を考える」の特集号にいろいろな角度から諸氏にご投稿いただいた。原稿を入力・編集しながら、何とか危機遺産にさせないために何を自分はなすべきかを考えさせられたしだいである(K.K)。

発行者:副島勝人

編集者: 辻和毅・倉智清司 発行日: 2011年(平成23年)

1月22日

発行所:社団法人

日本山岳会福岡支部

〒811-1302

福岡市南区井尻5-6-14-201

渡部秀樹 方

TEL/FAX 092-592-8170